



(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和4年6月30日</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">松江市長 上 定 昭 仁 様</p> <p style="text-align: right;">提出者</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: right;"> <p>住所 島根県松江市宍道町75番地</p> <p>氏名 オーエム金属工業株式会社</p> <p>代表取締役 常石 茂樹</p> <p>(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号 0852-66-0320</p> </div> </div> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	オーエム金属工業株式会社
事業場の所在地	島根県松江市宍道町佐々布75番地
計画期間	令和4年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	銑鉄鋳物製造業
②事業の規模	2,477百万円
③従業員数	92人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	 <pre> graph LR A[産廃] --> B[収集運搬(委託)] B --> C[中間処理場(委託)] B --> D[最終処分場(委託)] C --> E[再生材] </pre>

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙管理体制図のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・主要廃棄物の鋳さいに含まれる金属類を分別し再利用を図る。 ・鋳物造型用の砂の分別を徹底して再利用を図る。 ・鋳さいを埋立処分からリサイクル業者への引渡しで排出量を削減する。		
②計画	【目標】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・将来に向けて人工砂（廃却不要）による製造工程を早期に確立し人工砂の導入に取り組む。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混合廃棄物が発生しないように分別を推進中。特に主要廃棄物の鋳さいについては、金属類が含まれないよう、また埋立処分するもの、再生利用が可能であるものを分別、保管を実施。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記鋳さいについて重点的に実施予定。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・実施例なし。		
②計画	【目標】 該当なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・実施例なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・実施例なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】 別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。		

(第5面)

②計画	【目標】 別紙3のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) ・再生利用が可能である廃棄物は、再生利用業者へ処理委託する。 ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

管理体制図

組織体制	担当者	役割
産業廃棄物処理統括責任者	代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 廃棄物管理規定の策定・改廃 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
管理担当責任者	鋳造部長 製造部長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況（月次異常値・種類の変化）の点検と改善策の検討 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定、管理及び委託契約の締結 ○ 産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員に対する教育・啓発 ○ その他関係する事項
事務局	宍道事務所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上記に関する事務処理

【体制図】



別紙 2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【 前年度（令和3年度）実績 】

単位:t

産業廃棄物の種類	鋳さい	木くず	廃プラスチック	廃油	汚泥
排 出 量	1,123.5	53.9	16.2	15.6	2.5

【 目標 】

産業廃棄物の種類	鋳さい	木くず	廃プラスチック	廃油	汚泥
排 出 量	1,067.0	51.0	15.0	15.0	2.0

別紙 3

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【 前年度（令和3年度）実績 】

単位:t

産業廃棄物の種類	鋳さい	木くず	廃プラスチック類	廃油	汚泥
全処理委託量	1,123.5	53.9	16.2	15.6	2.5
優良認定処理業者への処理委託量	1,123.5		16.2	15.6	2.5
再生利用業者への処理委託量		53.9			
認定熱回収業者への処理委託量					
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					

【 目標 】

産業廃棄物の種類	鋳さい	木くず	廃プラスチック類	廃油	汚泥
全処理委託量	1,067.0	51.0	15.0	15.0	2.0
優良認定処理業者への処理委託量	1,067.0		15.0	15.0	2.0
再生利用業者への処理委託量		51.0			
認定熱回収業者への処理委託量					
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					